

「第 43 回小城市地域公共交通活性化協議会」

「第 28 回小城市地域公共交通会議」

会議録

【開催日時】 令和 7 年 1 月 24 日（金）10：00～

【開催場所】 小城市役所 2 階大会議室 AB

【出席者】

地域公共交通活性化協議会

江里口市長（会長）、岩崎委員（副会長）、武富委員、原委員、橋間委員、松崎委員、草野委員、木村委員、松永委員、南里委員、上野委員、池末委員、西岡委員、吉田委員、御厨委員、池田委員（建）、池田委員（真）【委員 17 名】

満石委員（代理：松本氏）、齊藤委員（代理：内田氏）、千種委員（代理：牟田氏）、坂井委員（代理：及川氏）【代理 4 名】

地域公共交通会議

岩崎委員（会長）、武富委員、原委員、橋間委員、松崎委員、草野委員、木村委員、松永委員、南里委員、上野委員、池末委員、西岡委員、吉田委員、御厨委員【委員 14 名】

満石委員（代理：松本氏）、齊藤委員（代理：内田氏）、千種委員（代理：牟田氏）、坂井委員（代理：及川氏）【代理 4 名】

オブザーバー

都市計画課 飯盛課長、古川副課長、鮎川係長、鶴丸主事、陣内主事【事務局 5 名】

傍聴人：0 名

随行人：0 名

報道関係者：0 名

【次第】

1 開 会

2 挨 拶

3 委嘱状交付

4 役員の選出

5 地域公共交通活性化協議会、地域公共交通会議
議 題

第 1 号 令和 6 年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について

第 2 号 小城市地域公共交通計画の変更について

第 3 号 小城市内巡回バスルート見直し・運賃制度の変更について

6 その他

7 閉 会

1 開会

(事務局：古川副課長)

皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日の司会を務めます都市計画課古川と申します。どうぞよろしくお願いします。

会議を始める前に、この会議は議事録作成等のため、あらかじめ録音させていただくことをご了承ください。

それでは、第43回小城市地域公共交通活性化協議会及び第28回小城市地域公共交通会議を開催いたします。

本日は、地域公共交通活性化協議会と地域公共交通会議の両方の委員にご協力いただく議題がございましたので、合同で会議を開催させていただきます。

2つの会議時間を合わせて、おおむね1時間半程度を予定しております。

大変短い時間となりますが、ご理解の方よりしくお願いいたします。まず、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、お手元に配布しています配布資料一覧の通りになっております。

資料1、右上の方に四角で資料1と記載しております。第43回小城市地域公共交通活性化協議会題及び概要説明という資料です。

次に、資料2、地域公共交通確保維持改善事業評価という資料になっております。

次に、資料3、事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について。

資料4、小城市地域公共交通活性化協議会、このポンチ絵になっております。

資料5、地域公共交通計画別紙、令和7年4月1日からです。差し替えの分が今日ございまして、テーブルの上に置いております。5、6、7のA4については、見やすいようにA3の方に印刷しております。申し訳ございません。差し替えの方、お願いいたします。

資料6、フィーダー補助計画変更ですね、令和7年4月1日から令和7年6月30日までです。

資料7、フィーダー補助計画変更令和7年7月1日からの分です。これが右下の備考の方に書かれてます。

資料8、三日月線路線図、

資料9、10についてもですね。当日差し替えの方、準備しておりました。申し訳ございません、差し替えてください。

資料9、広域資料バス路線図、

資料10 広域循環バス路線図、

資料11、三日月小学校線路線図

資料12、運賃制度の変更について。

以上が、本日使う資料になっております。

資料がお揃いにならない方がいらっしゃいましたら、会議の進行中でも構いませんので、事務局の方にお伝えください。

今回から参加される委員の方もいらっしゃいますので、地域公共交通活性化協議会と地域公共交通会議について説明させていただきます。初めに、2つの会議の違いですが、地域公共交通会議は、地域の実情に応じた運送サービスの普及を促進し、公共交通手段を確保するため、乗り合い運送の対応、料金、事業計画等について地域の関係者で考え、話し合う会議となっております。地域公共交通活性化協議会は、地域公共交通会議で話し合った交通施策を国の補助を受けながら実施する事業主体となっております。事業の実施のほか、地域公共交通計画の策定や事後評価も行っております。地公共交通会議と地域公共交通活性化協議会は非常に関連性が強いので、基本的に同一の委員さんで就任させていただいております。

2 挨拶

（事務局：古川副課長）

それでは、手元の次第に沿って進めさせていただきます。次第2挨拶に移ります。小城市地域公共交通活性化協議会規約第5条の中で、会長は、市長とする。となっております。小城市地域公共交通活性化協議会の会長であります江里口市長よりご挨拶をお願いいたします。

（会長：江里口市長）

皆さん、おはようございます。今日は、小城市地域公共交通活性化協議会並びに交通会議ということで、委員の皆様方、大変お忙しい中にご出席を賜りまして、まずもってお礼申し上げます。ありがとうございます。

今月初め、あけましておめでとうございましてと言ってたんですけども、あと1週間ぐらいですね、終わろうとしてますが、本当に1日早いものだなという風に感じております。

この協議会並びに交通会議ですけれども、小城市の地域公共交通、これは市内の循環バスあるいは乗り合いタクシーの運行をもって、市民の皆さんたちが安心して日々生活ができるようにですね、色々と手立てをしながら運行してるものなんですけれども、そういった中で、この地域公共交通のあり方についても、これはもう全国的ないろんな課題としてですね、それぞれの自治体が考えて、色々頭をひねってる状況でやってるのかなというふうに思っております。今日の新聞にもですね、このライドシェアのですね、公共ライドシェアについて新聞に載ってました。色々、それぞれの自治体っていうのは、この地域公共交通をどういう風に運行すればより市民の皆さん方に利用していただけるのかということ

で頭を入れてるわけですが、このライドシェアっていうのは、どっちかっていう、都会を中心としたですね、運行のやり方を、これ全国ライドシェアの自治体協議会っていうのが今作られております、その会長にですね。実は元武雄市長のですね、樋渡くんがその代表になってるわけなんですけれども。

そういった中で、佐賀県でもライドシェアを実証的にやろうとしてるのが、武雄市と佐賀市が今それをやろうとしています。これまでの巡回バスあるいは乗り合いタクシーをどのように利用頻度を高めて、そしてより多くの皆さんたちに使っていただけるかということ、をこの協議会ならびに交通会議でですね、皆さんたちから、いろんな意見を聞きながら、進めていこうとしてるわけですので、いずれにしても、この世の中の流れがですね、どういう風にライドシェアの方に行っていくのか、また、こういう風な、現在我々やってるこのやり方について、もっと進化していくのか、これからのですね、動きを見ていかなくてはならないのかなという風に思ってます。

いずれにしても、今回のこの協議会の中で、実は前回のですね、会議の中でも色々ご意見をいただいたんですが、まず三日月のルートについての、小学生がですね、非常に学校行くまでに朝早く歩いて行っておりますので、交通安全の観点からなんとかこの地域公共交通のこのバスを利用できないかというご意見もいただいておりますので、そういった案等々も出させていただいておりますし、そしてまた、今年の7月には、東多久の方ですね、公立佐賀中央病院これが7月に開院します。建物についてはですね、実はもう2月いっぱい、だから来月ですね、来月いっぱいである程度完成をして3月に引き渡しと。それから引越し等々やって準備をして、7月から開業ということですので、それに合わせてこの巡回バスをどういう風にルートを設定をしていくのかっていうことも、前回の会議の中でもですね、色々出てきたかと思いますが、そういったものを含めて、今回3つの議題がありますけれども、そういったものに対してご審議をお願いしながらご意見を賜わればという風に思っております。

いずれにしても、市民の皆さんたちがやっぱり日々の生活の中で、安心してですね、暮らせるような、そういう風な交通体系をどういう風に我々が確立していくかということは非常に大事なことだと思いますので、それぞれの関係の皆さん方の代表でございますので、忌憚のない意見をいただきながら会議を進めていきたいという風に思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げまして、私の方からの挨拶とさせていただきます。今日はお世話になります。よろしくお願いします。

3 委嘱状交付

(事務局：古川副課長)

会長、ありがとうございます。続きまして、委嘱状の交付に移らせていただきます。

今回、役職の交代等で新しく就任いただきました委員の 小城市商工会 池末様に委嘱

状の交付をさせていただきます。

なお、任期は令和 7 年 5 月 31 日までとなっております。市長、池末様、前の方をお願いいたします。

(会長：江里口市長)

委嘱状「池末文子様」小城市地域公共交通活性化協議会委員に委嘱します。任期は、令和 7 年 1 月 24 日から令和 7 年 5 月 31 日までとする。同じく交通会議の委員も委嘱させていただきます。よろしくお願いします。

(池末委員)

よろしくお願いします。

4 役員の選出

(事務局：古川副課長)

ありがとうございました。

続きまして、次第 4 役員の選出に移らせていただきます。まず、地域公共交通活性化協議会ですが、規約第 5 条第 1 項で監事を置くということになっております。

今回、原田委員がご退任されましたので、新しい監事を決定したいと思いますが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

それでは、事務局案でもよろしいでしょうか。

事務局案といたしましては、池末委員にお願いしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(池末委員)

よろしくお願いします。

5 議題

(事務局：古川副課長)

議題に入る前に、地域公共交通活性化協議会規約第 9 条で、活性化協議会は、委員の 3 分の 2 以上の出席がなければ会議は成立しないとなっておりますが、本日委員は 24 名中 21 名のご出席、代理出席者 4 名をいただいておりますので、本会議は成立しますことをご報告いたします。

次に、小城市地域公共交通会議条例第 6 条 3 項で、交通会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができないとなっておりますが、
本日は委員 21 名中 18 名で、ご出席代理が 4 名 いただいておりますので、本会議は成立しますことをここにご報告いたします。

会議は条例第6条第5項により公開として、会議録等につきましても市のホームページで公開させていただきます。ご発言については、その旨ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。なお、本日の会議への傍聴の申し込みはありません。

それでは、次第5議題に入りたいと思います。地域公共交通活性化協議会規約第9条第2項で、会議の議長は、会長がこれにあたる。となっておりますので、江里口市長に会議の進行をお願いしたいと思います。市長は議長席の方をお願いいたします。

議題第1号

(会長：江里口市長)

それでは、私の方で進行させていただきますので、よろしくご協力お願い申し上げたいと思います。

それでは、早速議題に入ります。議題の第1号、令和6年度地域公共交通確保維持改善事業評価案についてでございます。まず、事務局からご説明をお願いします。

(事務局：陣内)

はい。議題第1号についてご説明いたします。都市計画課の陣内と申します。よろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。資料番号は右上に記載をしております。まず、議題第1号、地域公共交通確保維持改善事業評価案の概要について説明いたします。

この事業の対象事業期間は、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの事業となっております。小城市では、国の補助制度である地域公共交通確保維持改善事業の採択を受けて、市内巡回バス及び乗り合いタクシーの運行をしております。

本事業では、毎年、事業の実施後に事業評価を行い、結果を地方運輸支局へ報告することとなっております。このことから、令和6年度の事業について、本協議会の委員であります皆様の承諾が必要となっておりますので、ご確認をお願いいたします

それでは、資料の中身に入ります。資料2をご確認ください。

こちらは、地域公共交通確保維持改善事業評価案でございます。まず、小城町巡回バスについて説明いたします。

小城町巡回バスは、小城町晴田地区を運行している晴田線、小城町岩松地区を運行している岩松線、小城町三里地区を運行している三里線の3路線の運行を行っております。前年度の事業評価結果の反映状況については、

1つ目、運転免許証自主返納者に対する巡回バスの運賃割引制度を引き続き行いました。

2つ目、老朽化したバス停の更新とバス停に貼っております時刻表の更新を行いました。

3つ目、広報誌やホームページにコミュニティバスの運行情報等の掲載をすることによ

り、利用促進と周知に取り組みました。

4 日目、フリー乗降区間を設定し、運行を開始いたしました。

5 日目、来年度のルート見直し等に向けて、乗り込み調査を行いました。

次に、事業実施の適切性については、昨年 6 月の会議の際に承諾いただきました令和 6 年度の生活交通確保維持改善事業計画について、適切に実施を行いましたので、全路線 A 評価をさせていただきました。次に、目標効果達成状況についてですが、晴田線については B 評価をしております。理由としましては、目標値の 1 便当たりの利用者数 4.3 人を下回ったためです。

次に、岩松線についてです。岩松線は C 評価をしております。こちらも晴田線同様に目標値の 2.02 を下回り、なおかつ目標値よりも 1.02 以上差があるため、このような評価をいたしました。

次に、三里線についてです。三里線は B 評価をしております。理由としましては、晴田線と同じで目標値を下回ったためです。3 路線に聞かれた意見としましては、市民からは、バス停までが遠い、家の近くで乗降させてほしい、運行日数の増加、バス停の新設の要望、時刻表が見にくい等の意見がありました。

次に、三日月町巡回バスについて説明いたします。三日月町巡回バスは、三日月町の北部と一部小城町を運行する北回りコースと、三日月町南部を運行する南回りコースの 2 路線が運行を行っております。

三日月町巡回バスの前年度の事業評価の反映状況については、小城町巡回バスと変わらない取り組みを行いました。乗込調査については、三日月町巡回バスでは行っておりませんが、ルートの見直しを行いました。目標効果達成状況については、北回りコースは A 評価をしております。理由としましては、目標値の 2.0 人を超え、1 人当たり 2.9 人の利用者数でした。南回りコースについては、C 評価をしております。理由としましては、岩松線と同様に目標値を下回り、なおかつ目標値よりも 1.02 以上差があったため、C 評価としました。三日月町巡回バスの南回りが目標を達成できなかった要因としては、三日月町の南部地区は新興住宅が多いため、自家用車での移動がメインの方が多く、バス利用のニーズが低いと考えられます。

次に、牛津町巡回バスについて説明いたします。牛津町巡回バスは、牛津町の勝・柿樋瀬地区を運行している勝・柿樋瀬線、砥川地区を運行している砥川線、天満町と芦刈町の一部を運行している天満町・芦刈町線の 3 路線が運行を行っております。前年度の事業評価結果の反映状況については、三日月町巡回バスと同様の取り組みを行っております。目標効果達成状況については、勝・柿樋瀬線は B 評価をしております。理由としましては、目標値 2.0 人を下回り 1.0 人であり、晴田線や三里線と同様に目標値を達成できなかったからです。砥川線については C 評価をしております。

こちらも岩松線や南回りコースと同様に目標値 2.0 人を大きく下回り、かつ目標値よりも 1.02 以上差があったためです。

天満町芦刈町線については、B 評価をしております。こちらも勝・柿樋瀬線と同様に目標値 2.02 を下回ったためです。

3 路線で聞かれた意見としましては、小城町巡回バスと同様の意見を、同様の内容の意見でした。次に、広域循環バスについて説明いたします。

広域循環バスは、市内の主要公共施設等を巡回するバスとなっております。前年度の事業評価結果の反映状況としましては、小城町巡回バスと同様、かつ三日月町巡回バスとも同様にルートの見直しを行いました。目標効果達成状況については、B 評価をしております。こちらの理由としては、小城町巡回バスの晴田線、三里等と同様に目標値 2.2 人を下回ったためです。こちらの意見としましても、小城町巡回バスと同様の意見がありました。

次に、芦刈町乗合タクシー「あしまーる」について説明いたします。芦刈町乗合タクシーは、芦刈町南部地区を主に運行しております。前年度の事業評価結果の反映状況については、資料 2 にも記載しています通り、小城町巡回バスの 1 から 3 までの取り組みのほか、運行日数と 1 日あたりの運行回数の増加を行いました。目標効果達成状況については、B 評価をしております。こちらの理由としましては、広域線と同様に目標値 2.2 人を下回ったためです。こちらの意見としましても、小城町巡回バス、広域循環バス等と同様の意見がありました。

最後に、やまびこタクシーについて説明いたします。やまびこタクシーは、小城町巡回バスの運行区域外の中山間地区におけるデマンド型の乗り合いタクシーとなっております。

前年度の事業評価結果の反映状況については、小城町巡回バス等と同様の取り組みを行いました。

なお、フリー乗降区間の設定や乗り込み調査等は行っておりません。目標効果達成条件については、B 評価をしております。理由としましては、目標値の 1 便当たりの利用者数は 2 路線とも達成をしているのですが、やまびこタクシーはデマンド型の運行となっており、運行の割合が低いため、B 評価としております。全路線の目標、効果達成状況を振り返り、今後の改善点としましては、市民から運行本数や運行日、バス停の場所がわからないとあったため、時刻表の改善が必要。また、バスのルートを見直し、運行本数や運行日の見直しを行っていく。さらに、バスの車体にラッピングを行い、どれが小城市のバスか一目で住民に分かるようにしていく。また、継続して市報やホームページ、出前講座等を実施し、利用促進の周知を行っていく予定です。

資料 3、資料 4 については参考で、小城市地域公共交通活性化協議会の今後の目指す姿や概要についてまとめております。

以上で、議題第 1 号についての説明を終わります。

(会長：江里口市長)

ただいま事務局から議題の第1号について説明がありました。この事業は、国からの予算をいただいておりますので、これは国の方にしっかり改善事業や事業評価を提出することが必要なわけございまして、その案として今日は議題にあげてます。

これについて、何か皆さんのご意見、ご質問がありましたら、挙手をもってお願いをしたいと思います。

はい、どうぞ。はい、お願いします。

(A 委員)

私たちが1番気にしている天満町～芦刈町線の巡回バスですね。その中でですね、ここに、乗降方法については、ホームページ、出前講座等でしますちゅうになってね、高齢者ホームページについてもさ、なかなかわからんわけよ。いやいや、笑い事じゃないですよ。なかなか市報はね、見て大体わかってけど、会議は主に主催されるのはね、年に1回か2回ぐらいで、ホームページ、ホームページって、若い人とかは、言うばってん。その高齢者の交通弱者に対してのあれについて、もうちょっと、出前講座で言われたけんね、我々は、こういうこと言ったら失礼ですけど、毎月会議をする中で、そういう日程、前回の会議の中でも議長が言われるように、停留所のこの一文と変えてほしいとか、そういう風に連絡しとって、あれしてますよっちゅうことで、ホームページじゃなくて、もうちょっと出前講座等に、色々会議ある中で、こういう風にしてますという今利用された方は非常に助かるわけですよ。仮に人が乗っても、その人にとってはこれが1番の交通手段やけん。そこら辺はもうちょっと具体的にあれば言ってもらいたいなっちゅうことで、出前講座ってどういうところに行かれたかなっていうことを教えてください。以上です。

(会長：江里口市長)

はい。今のですね、A委員さんが言われたように、このバスに乗る人はやっぱ高齢者がほとんどでしょうから、そういう方々により知らせる方法としては、ホームページあんま見らんもんねと。だから、手前講座とか他のよりですね、皆さん方に認知していただくための方法をもっともっと取るべきじゃないかなということで、この出前講座とか、あと方法について、事務局の方からまた答えがあればお願いをしたいと思います。

(事務局：鮎川係長)

A委員ご意見ありがとうございます。私どもの方もですね、やはりどうにかして、やっぱり乗っていただけるような方々のところにですね、お伝えをしていくことが必要と思っておりますので、去年のこの期間の間はですね、区長会の方にご説明には行かせていただいたんですけども、やっぱりもっとですね、対象の方々がいらっしゃるようなその集まりの、老人クラブだったりですね、そういったところに、出前講座に行く必要があるかな

と思っております。ちょっと最近聞いたんですけれども、福祉の方とかで、なんか100歳体操とかですね、されてらっしゃるっていう風な感じで聞きましたので、そちらの方とかにもですね、来年度以降行ってですね、お伝えをしたいなという風に思っております。よりですね、広く皆様に周知ができるようにですね、色々方法を図っていきたいと思っておりますので、また、お気軽にですね、皆様、集まりがある時に、呼んでいただけたらですね、うちの方も職員派遣して、ご説明に行かせていただきたいと思いますと思っておりますので、皆様お気軽にですね、今日、この集まりの発見という風に、言っていただけたらと思っております。ありがとうございます。

(A 委員)

ちょっと。僕。今言ったように、私たちの会議は月に1回必ずあるわけですよ。その中でね、各委員さんからそういう風に言われるわけですよ。それで、もうちょっと、確かに今言われるように、時刻表を新しく変えたとか、色々そういう風に努力されようってことはわかるけど、今現在こういうこと言うのは失礼ですけど。で、1人しか乗ったらん時もあるよ。なんもなか時に、そういう時にしてもらいたいっていうことはね、もう定期的に毎月会議とわかったとこに言ってもらえれば、ちょっともう必ず月に1回か3回ぐらい高齢者宅を訪問した、色々するけん、そういう人に来てもらえればね、非常に助かって、もうちょっとこう、高齢者のためにね、もうちょっと忙しくなるだろうがって、こういう風なことで、時間もかかえてこういう風にしようですよってやっぱ取って、こう加えるようなあれをしてもらえれば、もうちょっと利用者が増やしたかなって私たちも思うし、前回も言ったようなことで、こういうこと言ったら停留所ってちゅうかね、乗り合いの場所についても、前回言ったように、そこら辺を今わかれればね、言ってもらえればなと思っで。僕も何回かその担当者さんから言われて行って、そこは近かけんよかねって。その人が歩くのに5分以上かかって歩くよりも、そこはほんと近いけんが1、2分で来られるよって言われたけん、そこら辺まで勘案して行ってもらえれば幸いかと思います。どうもありがとうございました。

(会長：江里口市長)

はい、ありがとうございます。A委員さんはね、民生委員の会長をされているので、そういったところにも集中をしていけたら、より伝わっていくのかなと思いますので、その辺のPRもよろしくお願いいたします。

他にご意見、ご質問ないでしょうか。はい、B委員さんお願いします。

(B 委員)

Bと申します。よろしくお願いいたします。こういった形で、住民の足の確保というのです

ね、しっかりご検討いただいてやっていただくと、非常に重要なことで、助かっているという風に思いますが、実は昨日もですね、芦刈の方でいろんなこう、要望とかなんやか、そういう話をしました。なかでも、やっぱりあしまーるとかですね、そういった、やっぱりまだまだ確保できとらんよねというようなですね、意見が出まして、で、1つお願いしたいという、多分やられてると思いますけれども、その住民のニーズっていうんですかね、その方がどうやって行くのかっていうですね、今後の改善点のところを出してないという、要は、どこに何が欲しいのかっていうのをですね、住民の欲しいところと行政がやるところが合致してないところもひょっとしたらあるんじゃないかなという風に思いますので、そういったこの住民ニーズのすくい上げっていうか、そういうのをどうやっていくのかっていうのをですね、ぜひやっていただければと思います。

（会長：江里口市長）

はい、ありがとうございます。Bさんは芦刈から来られてますし、芦刈はね、この目標を下回ってますのでね。そういった意味でも、よりこの住民の方々と我々のやってることとか、どういう風にマッチングしてるのか、そういったニーズをしっかりと把握しながらやるようにというご意見ですが、事務局の。よろしいですか。

（事務局：鮎川係長）

Bさん、ありがとうございます。やはりですね、乗っていただけないと意味がないと思っておりますので、住民の方ですね、ニーズのすくい上げは必要だという風に私も思っております。これまではですね、バスに乗り込んだりしてですね、意見をお伺いとかしてたんですけれども、来年度につきましてはですね、住民の方に対象にですねちょっと規模を増やして、郵便とかですね、アンケートが取れるような形というのを予定しておりますので、そういった中でニーズを救い上げたりとか、あとは区長さんの方にですね、ご要望がありましたら、区長連絡簿という形でもですね、こちらの方にお伝え願えれば、それも検討したいと思っておりますので、区長さん方の方も引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

（会長：江里口市長）

他にご意見、ご質問ないでしょうか。よろしいですか。

はい。それではないようでございますので、お諮りをしたいと思います。

議題の第1号については、原案通り承認ということで異議ございませんか。

→異議なし（全委員）

はい、ありがとうございます。異議なしということでご承認いただきました。

議題第 2 号

(会長：江里口市長)

続きまして、議題の第 2 号 地域公共交通計画の変更について議題いたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局：陣内)

はい。議題第 2 号について説明いたします。それでは、お手元の資料 5 をご覧ください。議題第 2 号、小城市地域公共交通計画の変更について説明いたします。前回の会議の際に承認いただきました、令和 7 年度の 4 月から、三日月町巡回バス、広域循環バスの運行ルート変更に伴って、資料 5 の小城市地域公共交通計画の計画別紙の変更と、資料 6、資料 7 のフィーダー補助計画の変更が必要となります。

まず、資料 5 の小城市地域公共交通計画の計画別紙の変更について説明いたします。こちらの資料につきましては、各路線ごとの実施主体、運行系統名、起点経由地、終点、運行の対応、補助事業の活用役割を記載しております。運行系統名については、変更前は三日月町巡回バスの北回りと南回りを記載しておりましたが、令和 7 年度より北回りと南回りを統一した形での運行を行いますので、三日月線と資料 11 の早朝の三日月小学校線に運行系統名を変更しております。また、三日月小学校線については、経由地についても変更がありましたので、経由地を三日小学校に変更しております。

次に、資料 9 をご覧ください。スクリーンの方にも資料 9 を映しております。広域循環バスについても、令和 7 年度より運行ルートが変更いたしますので、起点と経由地、終点に変更となります。広域循環バスの右回りも左回りも、ゆめりあを出発し、桜楽館を通りゆめりあに戻ってくるというルートとなっております。資料 5 の方にも、広域線の右回り、左回りの起点はゆめりあ、経由地は桜楽館、終点ゆめりあに変更しております。

最後に、牛津町巡回バスの天満町芦刈町線のあしはるの名前を令和 5 年 10 月 1 日よりバス停名を変更しておりますので、こちらも、資料 5 の計画別紙もの方も変更しております。

次に、フィーダー補助計画の変更について説明いたします。資料 6 をご覧ください。まず初めに、この計画の対象期間としては、令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までとなっております。フィーダー補助計画は、令和 7 年度の地域公共交通確保維持改善事業補助金の申請のための計画を作成し、今年度の 6 月に活性化協議会の中でフィーダー補助計画について協議を行い、計画の申請をしております。今回は、資料 5 と同様にフィーダー計画の変更も必要となります。

それでは、資料 6 の中身について説明いたします。こちらは、多久市に建設予定の公立佐賀中央病院への乗り入れ前のフィーダー補助計画となります。4 月 1 日から 6 月 30 日までには多久市の公立佐賀中央病院までは乗り運行をせず、病院の開業である令和 7 年 7 月 1 日から公立佐賀中央病院への乗り入れを予定しております。先ほど資料 5 で説明いたしまし

た運行系統名、起点、経由地、終点の変更を資料 6 の方でも変更しております。

また、フィーダー補助計画の他の変更箇所としては、系統キロ程、計画運行日数、計画運行回数の変更が必要となります。まず、三日月線の系統キロ程、計画運行日数、計画運行回数についてですが、資料 8 をご覧ください。三日月線の系統キロについては、左下の記載の通り、キロ程 33.7 キロとなっております。計画運行日数については、平日の月曜日から金曜日まで週 5 日で運行を行います。計画運行回数については、1 日 3 便、運行いたします。先ほど、議題第 2 号の説明の冒頭でもありましたが、この計画の対象期間は、令和 6 年 10 月から令和 7 年 9 月末までとなっております。そのため、現状の三日月町巡回バスは平日の月、水、金の週 3 日の運行でしたが、4 月からは三日月町線では平日の月曜日から金曜日の週 5 日で運行いたしますので、計画運行日数については、195 日、計画運行回数については、令和 6 年 10 月から令和 7 年 3 月末までの週 3 日、1 日 3 便、令和 7 年 4 月以降は週 5 日、1 日 3 便で運行を行うため、運行回数は 585 回となります。

次に、三日月小学校線についてですが、資料 11 をご覧ください。こちらも三日月線同様、系統キロ程、計画運行日数、計画運行回数が変更いたします。系統キロについては、資料 11 に記載している通り、10.2 キロ 計画運行日数については、平日の月曜日から金曜日までの週 5 日運行いたします。計画運行回数については、1 日 1 便運行いたします。こちらも三日月線同様に、対象期間が令和 6 年 10 月から令和 7 年 9 月末までとなっておりますので、計画運行日数は 195 日、計画運行回数は 337 回となります。

次に、広域線について説明いたします。資料 9 をご覧ください。こちらも系統キロ程、計画運行日数、計画運行回数の変更が必要となります。広域循環バスの系統キロについては、右上に記載している通りと、右回りが 18.1 キロ、左回りが 17.4 キロ となっております。右回りの計画運行日数と回数についての変更はありません。左回りの計画運行回数のみ変更となります。計画運行回数については、現状の 1 日 2 便から 5 便に増便をしております。三日月線や三日月小学校線と同様に、この計画の対象期間が令和 6 年 10 月から令和 7 年 9 月末までですので、令和 6 年 10 月から令和 7 年 3 月末までは 1 日 2 便で運行をし、4 月から 9 月末までの期間を 1 日 5 便の運行となりますので、計画運行回数は 858 回となります。

最後に資料 7 をご覧ください。こちらは公立佐賀中央病院への乗り入れ後のフィーダー補助計画となります。資料 6 の内容とほとんど同じなのですが、広域循環バスの系統キロのみ変更となります。こちらは令和 7 年 7 月より多久市の公立佐賀中央病院への乗り入れに伴ってキロ程が変更しております。資料 10 の通り、右回りが 29.9 キロ、左回りが 29.2 キロとなっております。

以上で議題第 2 号について説明を終わります。

(会長：江里口市長)

はい。それでは、ただ今議題第2号の地域公共交通交通計画の変更についてということ
で説明がありました。非常にちょっと分かりづらい部分もあったかと思いますが、要はで
すね、まず三日月バスね、三日月線は今まで北回りと南回りの2便があったわけですよ
ね。それらも1便にして、そして朝の小学校行きが、朝を回ったら、その後、その車は北
の方っていうかな、全体的に回るということで、1便を、この2つの線を回るというこ
とでございますかね。はい。そしてもう1つは、広域線がですね、今年の7月からは東多久
の病院経由でもあるんですけど、その前までは今まで通りのルートを少し変更はしている
んですけれども、市内の循環ということで。大きく言うとそうですね、大きく言うとその
計画の変更ということですので、これについて何かご意見、ご質問がありましたら、挙手
にてお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

(C 委員)

Cと申しますと、ちょっと資料の、路線図の確認なんですけども、資料の9と10です
ね、資料の9は摘要欄のところなんですけども、広域循環バス運行順路左回りピンクで書いて
ありまして、下の右回りが緑で書いてあるところで、資料の9この公立佐賀中央病院って
いうのがちょっと入ってるんですが、7月から入るんじゃないです、資料9も系統のこ
ろ入ってるようになってるんじゃないかなと思いました。

(事務局：鮎川係長)

ちょっと待ってくださいね。

すいません。今日差し替えた分が多分間違っているのをすいません、渡してたようでし
て、すいません。申し訳ないです。

(会長：江里口市長)

はい。他に何かご意見、ご質問ないでしょうか。はいはい、どうぞ。

(D 委員)

すいません、広域線のことでお聞きしたいんですけど、7月からですよ、キロ程が約30
キロぐらい伸びるじゃないですか、その時点でこの今書いてある広域っていう車が1台じ
ゃなくて、他にも動くわけですか。1台で動くわけですか。

(事務局：鮎川係長)

あ、いえですね、上のピンク色と青、右回りと左回りってしてるんですけども、広域は2台になります。三日月線ですが、北回りと南回りが1台になって、1路線になって、それが午前中だけの便になりますので、午後がその今三日月を走ってる車が空きますので、それがですね、こちらの下の方の午後3便行くっていう方の車になりますので、新しい広域の方が、赤い方で5便っていうことになります。なので、2台ですね。2台での運行という形になります。

(D 委員)

わかりました。

(事務局：鮎川係長)

ありがとうございます。

(会長：江里口市長)

はい。他にご意見、ご質問ないですかね。はいですか。はい。E 委員さん。

(E 委員)

はい。E と言いますが、どこかに書いてあればと思ったんですが、時間、かなりの距離、次の時にも影響するかと思うんですが、時間がかかりてるんじゃないかと思うんですけど、皆さんとしては時間がかかりすぎるからちょっと利用しないという意見もあったんじゃないかなと思うので、大体どれくらい時間がかかってるんですかっていう、なんか目安みたいな、あるといいかなと思ったんですけど、どっか一覧表があればと思ったんですけど、ちょっと探しきれませんでした。

(会長：江里口市長)

はい、時間ですね。はい。それじゃ、事務局の方から。はい、

(事務局：鮎川係長)

ありがとうございます。時刻表についてはですね、今ちょっと他の JR だったりとかですね、他の昭和さんとかそういったのの分と合わせて今時刻表を作ってるんですけども、大体1周、広域につきましてはですね、大体1時間ちょっとぐらいという風に思っていただけだと思います。新しい分で、1時間ですね。

(E 委員)

新しいのは10の方。

(事務局：鮎川係長)

そうですね、はい、10の方です。

(E 委員)

そしたら、すいません。いや、そういうことで、利用したいお客さんは待っておかないといけないのがまずあるんですけど、1時間ぐるっと回ってまた戻ってくるというところで、ちょっと時間がかかりすぎるんじゃないかなってという意見はなかったんでしょうかというようなことの意見です。

(事務局：鮎川係長)

ありがとうございます。検討の段階でですね、やはり1周ぐるってなるとですね、E委員さんおっしゃるように、やっぱり1時間かかってしまうので、ちょっと端から端まで行くのにですね、1時間かかるので、どうかなってというようなのも、うちの方でも検討いたしました。そこで、車の台数を2台にしてですね、こう2台にして、反対周りに行くことによってですね、そこのバス停で考えるとですね、右回りと左回りとあって、時間をずらして配置するようにしますので、30分とかですね、1時間以内ぐらいで、乗れるようになります。なので、近い方で乗っていただけたらと思います。時計回りと反時計回りってということで、検討はいたしました。

(会長：江里口市長)

よろしいですか。はい、ある程度ですね。今度の新しいルートで約1時間ぐらいを見てるということで、やはりそれからまた他の病院まで広域で回るということになると、やっぱりそのくらいの時間がかかるのかなと思っております。ただ、委員がおっしゃったようにですね。ただ、目的地に行っても、また終わったらすぐ帰りたいとか、そういうご要望の方もいらっしゃるかと思いますので、そういう方については、今福祉の方で生活支援体制ということで、迎えに行って、目的地行ってまたその家まで送るという、そういう風な事業もやってますので、いろんな条件ありますけれども、そういったものも逆に周知をしながら進めていければなという風に思っております。

他にご意見、ご質問ないですかね。はい、Dさんどうぞ。

(D 委員)

牛津巡回に関してなんですけど、ちょっと私が、今ちょっと運転手が退職したもので、ちょっと私が臨時で乗ってるんですけど、お客さんと色々コミュニケーションを取る中でですね、曜日によって時間が変わるもので、この日とこの日しか乗らんって言いんさわけ

ですよね。それで、曜日関係なく時間が同じであればいつでも乗れるけど、曜日が変わるからこの日に買い物に行ったら何時間でも待つかんば。等間隔で組んでるわけじゃなくて、ちょっと変則で組んだりなんかしとっけんですよ、火曜日に買い物に、あるお客さんは火曜日には買い物に行かんばって、他の曜日やったら待たんばけんが行きとうなかんとかいう話が結構あるわけですよ。それと、その病院に、小城に乗り継いでいこうと思っとうばってんが、月曜日と木曜日の時間しか合わない。それは、その廃止路線バスの小城牛津線バス。廃替のバスに乗り込もうとしてもですね。その砥川線の方がおっしゃるには、月曜日と木曜日しか時間が合わない。そういう風ですよ、時間、曜日によって時間を変えるのはあまり良くないんじゃないかなっていう気がするんですよ。それで、特に全体的にですね、水曜日なんかもうコロッとお客さん少なかったですという時刻表は見よuggiですね、かなりとぶわけですよ。そいけん、私が運転して、見た感じたとか、そういうところがあるもんで、そこらへん含めて、あれと、芦刈線はちょっと言うたら左回りで途中で買い物に降りてですね、帰りがないお客さんもおんさつとですよ。だけん他の便は逆回りばするばってん、芦刈線は同じルートでしか回らんけんですね。買い物の不便だっというお客さんもいらっしゃいます。

そういうところも加味して、ちょっと1回見直しはかけんといかんやなかかなと思います。

(会長：江里口市長)

はい。今のご意見対して回答はどうですかね。いいですか。

(事務局：鮎川係長)

Dさん。ありがとうございます。おっしゃっていただいたようにですね、今現在ですね、曜日によって違う、時刻表が違うっていうところがあります。そこは、小城町もそうなんですけれども、小城町の巡回バスであったり、牛津の巡回バスであったりはですね、今現在、曜日によって、例えば、月曜日は、どっか岩松から行くとかですね、火曜日は、晴田から行くとか、そういう風な感じで違ってます。それはですね、町ごとに、やっぱり車が1台しかなくてですね、例えば、病院とか、時間が決まったのがある時に、小城町で1台っていう風にしてますので、小城町をぐるっと、三里行って、晴田行って、あと岩松も行ってって行ったら、やっぱり結構時間がかかるのでですね、毎日同じ曜日に関わらずですね、同じ時刻表にすると、例えばそういった病院に行けないとかですね、そういったご意見もあって、多分今までですね、曜日によって、牛津と小城についてはですね、そういった風になってたかと思います。ただですね、実際、D委員さんもおっしゃっていただいたように、かなり今時刻表がですね、見づらいですし、使いづらい。お年寄りの方にとっては、やっぱりですね、曜日に関わらずで、同じ、月曜日も火曜日も考えんでですね、例えば10時のバスに乗りたかっていうご意見があるのも確かです。そういったご意見

がですね、ちょっと両方ありますので、例えば、今バスの台数が大きい についてはですね、大きいもので 1 台で走ってますので、バスの台数をもうちょっと、例えば、コンパクトなものにして、台数を増やせないかとかですね、そういったのを考えながら、時刻の見直しもですね、必要かと思います。

今年については、広域バスと三日月だけしましたけれども、そういった経緯もあってですね、小城町と牛津町については、今回、ちょっと 手をつけられなかったっていうこともあります。来年 1 年間ですね、色々と、また、こういった会議を通してですね、皆様のご意見をいただいたり、あとは、住民さんのご意見を聞いたりとかをしてですね、なるべく多くの方に使っていただけるようなルートを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

（会長：江里口市長）

はい、よろしいですか。今おっしゃったようにですね、3 路線かな、3 路線 1 台で色々回ってる関係で、どうしてもその曜日の時間帯が変わってしまうということで、今事務局から話があってですね、車の効率化と言いますか、大型化、中型化、小型化にしながら、変えられるものは変えていきたいという返答でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。他に何かご意見、ご質問ないでしょうか。よろしいですかね。それではですね、ないようでございますので、お分かります。第 2 号の小城市地域公共交通計画の変更については、原案通りということで異議ございませんか。

→異議なし(全委員)

議題第 3 号

（会長：江里口市長）

はい、異議なしということでご承認いただきました。ありがとうございます。そして、議題の第 3 号に入ります。小城市内巡回バスルート見直し、運賃制度の変更についてでございます。事務局から説明お願ひします。

（事務局：陣内）

はい。議題 3 号についてご説明いたします。それでは、お手元の資料 8 をご覧ください。三日月線ルート案ですが、前回の会議の際にルートのご承認をいただいたのですが、前回協議いただいたルートの中で、広域循環バスや昭和バスに乗り入れができるように、小城バスセンターをルートに追加いたしました。ルートの順番といたしましては、本告からと小城バスセンターを通りひらまつ病院の順で運行いたします。この赤色のところが小城バスセンターの部分となっております。

次に、資料 1、2 をご覧ください。こちらは運賃制度の変更について運賃制度の変更についてご説明いたします。今回、三日月小学校線のルートの変更をしたことに伴い、小中学生の利用が考えられます。そのため、運賃制度、おぎパスカードの内容変更を行います。前回の会議の際に議決を取っておりましたが、説明が口頭での説明となったため、再度資料を基に協議をお願いいたします。まず、現状のおぎパスカードの説明として、小城町巡回バス、牛津町巡回バス、広域循環バスは 1 か月乗り放題のパスカードを 2000 円で車内にて販売しております。三日月町巡回バスについては、運行日が週 3 日でありますので、1200 円で販売を行っております。そちらを小中学生が利用する場合は、1 ヶ月乗り放題のパスカードを 1000 円で車内にて販売すると変更いたします。なお、大人料金について変更はありません。

あしまーのパスカードについては、道路運送法の改正により、活性化協議会とは別の運賃協議会での協議が必要となります。現在、事業者と協議中であり、今後パブコメを行い、広く住民の声を聞き、運賃協議会の場で協議をしていく予定となっております。

以上で、議題 3 号について説明を終わります。

(会長：江里口市長)

はい。それでは、議題の第 3 号について事務局から説明がありました。まず、三日月町線のルートについては、小城バスセンターへの乗り入れを追加をするということと、あと、運賃については、この三日月線の午前中が子どもたちを乗せて、学校まで運ぶということで、小中学生の乗り入れ 1000 円ですかね、それを追加をするということでの説明でした。これについて、何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。はい、どうぞ。

(C 委員)

C でございます。三日月線が小城バスセンターに乗り入れるということですが、これは 1 日何便ぐらい乗り入れるようになるのでしょうか。それと、現在何便広域線が入ってるか教えてください。

(事務局：鮎川係長)

お答えいたします。現在ですね、小城バスセンターの方に乗り入れをしておりますのが小城町巡回バス、それから広域バスという風になっております。そこにですね、こちらの三日月線についても予定をしております。三日月線については 1 日 3 便、平日運行ということで予定をしております。週 5 回ですね、月曜日から金曜日までで 1 日 3 便ということで予定をしております。この三日月線をこのバスセンターまで乗り入れることによってですね、7 月に多久市に開業します新しい新病院の方にだったりとかに、三日月の方も、例えば昭和バスさんが通られるっていう風に伺ってますので、そちらを使っていたりもできるかなという風に考えております。

(C委員)

うちのバスも入っております、どうしても、現場の方にですね、伝えなくちゃいけないもんですから、本数が増えるということです。その確認でございました。

(会長：江里口市長)

はい、ありがとうございます。これはあれかな、バスセンターに乗り入れることによって、ここで降りて、そして昭和バスさんで病院に行ったり、うちの広域に行って病院に行ったりとかですね。三日月の方も新病院の方に行きやすくなるようにという風に考えております。

はい。よろしいですか。はい。他にご意見、ご質問ないですかね。よろしいですか。それではなければお諮りします。議題論の第3号の市内循環バスルートの見直し並びに運賃制度の変更については、原案通りということで異議ございませんか。

→異議なし(全委員)

6 その他

(会長：江里口市長)

はい、それでは異議なしということでご承認をいただきました。ありがとうございます。一応、今回ご提出されてます議題は全てご承認をいただいております。

それでは、その他でございますので、その他について事務局から説明をお願いします。

(事務局：陣内)

はい、その他として3件報告させていただきます。

1つ目は、ラッピングバスの進捗状況についてです。応募作品の中から優秀賞4作品を新しく購入した広域循環バスにラッピングする事業ですが、1月末から2月初旬にかけて完成予定をしております。

2つ目は、来年度からの時刻表についてです。現在、牛津町巡回バスの時刻表については、月曜日と木曜日が午前中3便と午後が5便、火曜日、水曜日、金曜日については、午前中が3便、午後が6便運行をしております。午後の便よりも午前中に利用される方が多いため、来年度からは午前中4便、午後5便で運行を行うよう、今事業者さんと調整をしております。

また、来年度より時刻表を新しくいたしますが、時刻表については、市のホームページもしくは市役所の窓口でしか受け取ることができないため、お年寄りの方々は時刻表を手軽に見ることが難しいと感じております。そこで、3月下旬の地方で時刻表を全国配布

し、市民の方全員に時刻表を見ていただくようにいたします。なお、時刻表については有料広告枠を設けております。企業の皆様はご検討のほどよろしくお願いいたします。

すいません、先ほどの有料広告枠についてなのですが、とひ1枠2万円で募集をしております。期間としましては、この時刻表が改定をし、新しくなるまでの期間となっております。すいません。ご検討のほどよろしくお願いいたします。

(事務局：鮎川係長)

もう1点ですね、こちらの活性化協議会と会議の方の委員の変更についてお伝えをしたいかと思います。今現在ですね、うちの方の市の職員で、総務部長、それから福祉部長、それから建設部長という風に入っていたいてんですけれども、こちらに、4月からはですね、今後その学校への乗り入れとかもありますので教育部長、それから、今まで副市長が入っておりませんでしたので副市長の方ですね、こちらの方の会議の方にですね、委員として追加をするように予定をしております。以上です。

(会長：江里口市長)

はい。それでは、今、事務局からですね、3点、ラッピングバスのこと、それから、4月からの時刻表について、それから委員の編成についてということで説明がありました。これについて何かご質問、ご意見がありましたら、挙手にてお願いします。

(C委員)

いいですか。よろしいですか。弊社が運行しております唐津佐賀線ですね、幹線ですけども、これにつきましても、7月から公立佐賀中央病院に乗り入れを予定しておりますので、是非ともご利用のほどよろしくお願いいたします。

(会長：江里口市長)

ありがとうございます。今回ですね、新ルートに入れていただいてですね、我々も大変感謝しております。よろしくお願いしたいと思います。他にご意見、ご質問ないですか。はい、どうぞ。

(F委員)

バスタクシー協会と申します。事務局へのお願いですけども、将来の安定した公共交通サービスを守るために、今後も運転手確保についてのご支援をよろしくお願いします。

運送事業者や協会の広報力はたかが知れておりまして、明日は福岡市の天神で、2月2日は伊万里自動車学校で運転者補修説明会を行います。参加者の予約の方がなかなか集まっておりません。行政機関様にも運転手募集へのお力添えをお願いします。加えて、二種運転免許取得への補助もお考えいただければありがたいです。また、バスを利用される市

民や観光客のためにバス停の整備、例えば高齢者の利用が多いところへのベンチや屋根、そして観光客の方もわかる表示などの整備に補助をいただければと思ってるところです。以上です。

(会長：江里口市長)

はい、ありがとうございます。まずですね、バスタクシー協会からのご要望ということで、特にそういうバス停の整備とか、それからまた人材確保ですね、非常にこう、これからの課題としてまだまだあるようでございますので、協力をしていければと思っております。ありがとうございます。他にご意見、ご質問ないですか。なければですね、この3点以外でも。はい、どうぞ。

(A委員)

三日月町で、前半の方で、子供たち学校までっていうなら、今、うちの芦刈地区においてもですね、ほとんどの子供が親のほとんど自家用車で、学校の校門までも子供なんでおらんかなって思ったら、この間、学校関係の人とお話したらね、ほとんどがやって。三日月で実地されて、よければ芦刈の方にも利用したいなって思ったわけで、今ほとんど時間的に聞いてもいいやって、その前にほとんど、8時ぐらいまでですか、芦刈においても、住の江方面と社搦面から来るにはかなり結構あれで、もうほとんどの子供たちが、もう親が勤める前とかそういうのもほとんどされる時にですね。これ料金と見ても、1000円ぐらいやったらそっちの方が親としてもいいじゃないかなと思われるので、そこら辺、ご検討よろしくお願いします。

(会長：江里口市長)

はい、ありがとうございます。今ですね、芦刈の方もそういった形での検討をしてくれということでのご要望だと思います。

今、三日月もですね、南からと北からと、相当時間かけて歩いてきてることも結構多いですね。だから、そういった意味では、まずは南の方からの、ちょっと子供たちを学校に送っていこうという1つの試験的な試みですので、それから、それがこの南の方からも来てる子に対して実際運用できるかということ、それと、今おっしゃったように、その他の地区でもですね、運用できるかという、これからの、色々運用しながら、試験的に考えていくことだという風に思ってますので、その辺もまたこの協議会の中でも色々見ていただきながら、ご意見をさらにいただければと思ってますので、よろしくお願いしたいと思います。はい。

(事務局：鮎川係長)

先ほどのA委員の分だったんですけれども、ご意見ありがとうございます。朝の便についてはですね、今後とも検討していきたいと思っております。もしよろしければなんですけれども、芦刈についてはですね、あしまーるが運行されてまして、庁舎の辺りからですね、運行してるんですけれども、今そちらの方の運賃についてもですね、事業者であります小城タクシー様の方と協議をさせていただいてる途中でございまして、社長の方からですね、ぜひ子供たちのためになるならってということで、料金についてはですね、小城市内巡回バスについてはその1ヶ月1000円っていうのをさせていただいてるんですけれども、あしまーるについてもですね、ぜひという風な形で、今言っていておりますので。ちょっと朝の分はまだ今後の検討なんですけれども、帰りの便とかですね、ちょうど学校帰りとかに、今時刻がいいかなと思っておりますので、その手続きが終わりましたらですね、またこちらの方でもお知らせをしたいと思っておりますので、その時はまたこう、皆様にですね、お伝えいただければなという風に思っております。

(会長：江里口市長)

よろしいですかね。はい。他にご意見、ご質問ありましたら、どうぞお願いします。よろしいですか。それではないようでございますので、この協議会ならびに交通会議の議事についてはこれで終了したいと思います。皆様方のご協力ありがとうございました。そこで、進行については事務局にお願いします。

7 閉会

(事務局：古川副課長)

はい。会長、ありがとうございます。また、皆様、ご審議ありがとうございました。以上をもちまして、第43回小城市地域公共交通活性化協議会、第28回小城市地域公共交通会議を終了したいと思います。お疲れ様でした。